

東日本大震災における石綿ばく露への対応について

岡山労災病院 副院長 岸本卓巳



1) がれき等の撤去あるいはビル・建築物解体業務に係る労働者の皆様へ

石綿含有建材あるいは石綿吹付け等が行われていたビルの解体あるいはその一部が露出しているがれきを撤去あるいは運搬する作業では、一定以上の濃度の石綿ばく露が発生する可能性があります。通常、石綿吹付けが確認されているビルの解体作業や石綿撤去作業においては、国から一定の厳しい労働者及び環境に配慮した防護義務がありますが、震災を受けた地区では、ビルや建築物が全・半壊しているために完全な解体建築物の遮蔽等が困難な場合もあります。そのため、石綿ばく露を防護するためには、防塵マスクの適切な使用が必須です。各地から被災地に防塵マスクが配布されていますので、ボランティアや臨時でがれき撤去作業等を行う方は必ずマスクを着用しましょう。しかし、労働者の中には、適切な防塵マスクの使用を行っていない方が存在することを我々は調査研究で報告してまいりました。

写真には不適切なマスクの着用により、マスクの漏れ率が 20%以上あり、高濃度の石綿粉じんを吸入してしまった例を紹介しています。



予防着やタオルの上からマスクをすると隙間ができて、その間から眼には見えない石綿繊維が多量にマスク内に流入します。さらに、髪の毛もマスクとの隙間を作るために効率が悪くなります。このようなまちがった着用は、石綿繊維の吸入となり、将来の石綿関連疾患の発生の要因となります。

なお、現在の石綿ばく露は、直ちには中皮腫や肺癌等の石綿関連疾患を発生させませんが、20~30年以上を経過した後、これら悪性腫瘍やびまん性胸膜肥厚を来たしますので、作業後、何らの自覚症状がなくても、安心はできません。

2) がれき等の周辺に居住する方やがれきの近くを頻繁に通る機会のある皆さまへ

現在、環境省では震災や津波の被害にあった各地区で、石綿の飛散程度の環境測定を行っています。また、石綿ばく露による住民等の健康被害や大気汚染防止を図ることを目的として、東日本大震災におけるアスベスト調査委員会を立ち上げて、被災地における石綿大気環境濃度調査計画を策定、調査結果の評価を行うことになっています。環境を介した石綿ばく露が心配な方は環境省のホームページ(<http://www.env.go.jp/>)に詳細が記載されていますので、アクセスしてください。

*なお、石綿ばく露による健康被害の詳細は労働者健康福祉機構の労災疾病等13分野石綿関連疾患の診断基準及び手法に関する調査研究普及サイト(<http://www.research12.jp/asbesto/>)をご覧ください。